内部管理

リスク管理態勢

当社は、資産管理業務を専門に行う信託銀行として、リスク管理が経営の最重要課題の1つであるとの認識から、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、すべてのリスクを統合的に管理するとともに、取締役会等においてリスク管理方針の決定やリスク管理状況の把握、検討を行うなど、経営全体でリスクを認識、管理する態勢としています。また、業務管理部担当役員を委員長とするリスク管理委員会を経営会議傘下に設置し、各種リスクの状況をモニタリングするとともに、リスク管理・運営に関する重要事項を審議しています。これに加えて、同じく業務管理部担当役員を委員長とする業務改善委員会を設置し、事務過誤等に関する原因分析や再発防止策等を関係部で協議することにより、事務品質の向上および潜在リスクの削減を図る態勢としています。

業務を運営するにあたっては、各リスクに関する諸規定を整備し、担当各部においてルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理態勢の整備、充実に努めています。

リスク管理体制

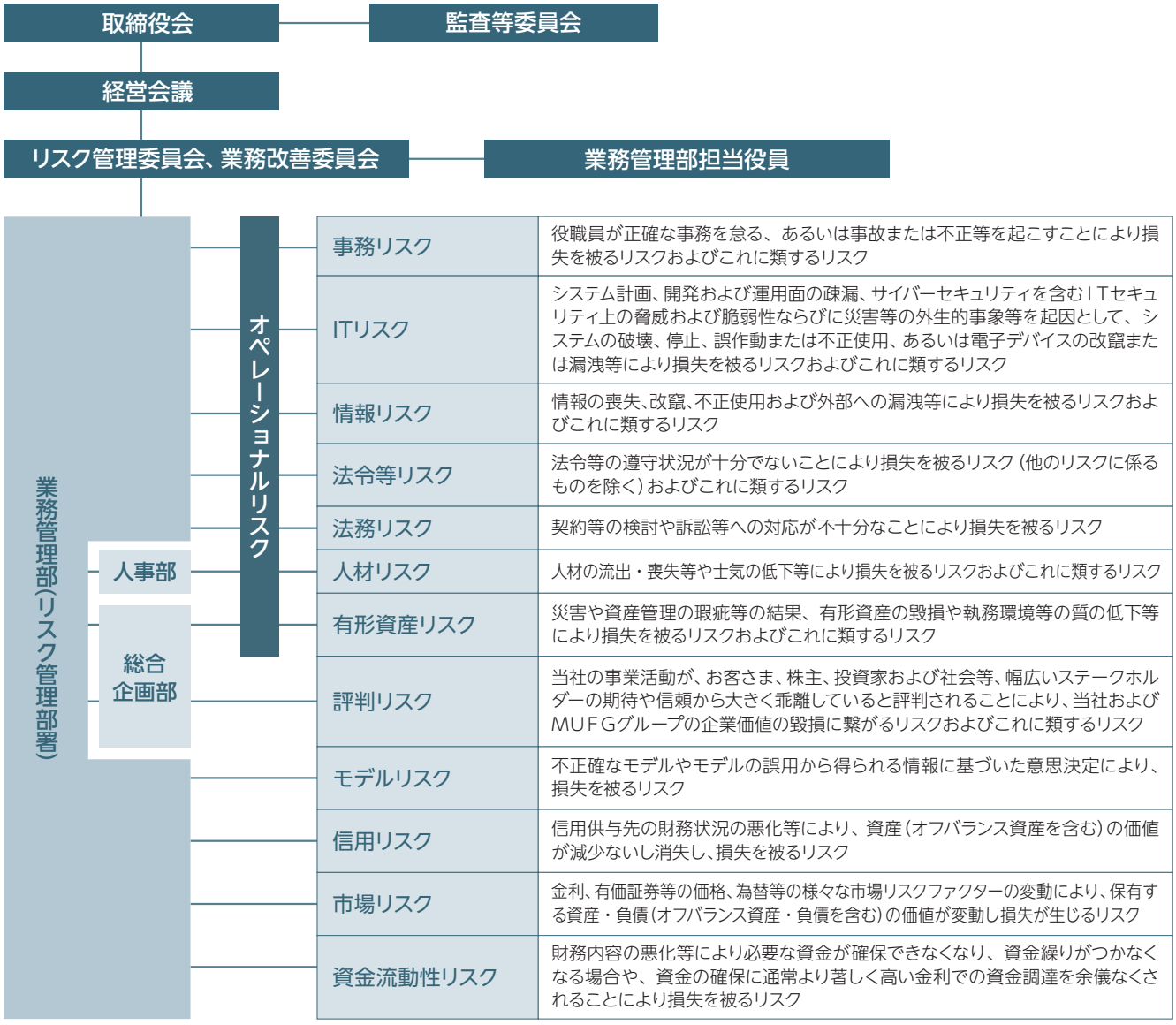

個別リスクへの取り組み

(1) オペレーショナルリスク管理

当社では、取締役会の決定により、「オペレーショナルリスク管理規則」を制定しており、オペレーショナルリスクの定義やリスク管理態勢、リスク管理プロセス等の基本事項を定めています。本規則では、取締役会・経営会議は、オペレーショナルリスク管理の基本方針を定め、オペレーショナルリスクの適切な管理態勢の整備・確保を行うこと、リスク管理担当役員は、取締役会・経営会議が定めた基本方針に則り、オペレーショナルリスクの状況を認識・評価し、これを適切に管理する責任を有すること、さらに、オペレーショナルリスクを統合的に管理するため、業務執行各部から独立したオペレーショナルリスク管理統括部署を設置することが明確化されています。

リスクの計量化に際してはバーゼルⅢの標準的計測手法を採用し、過去3年分の財務計数と、社内で実際に発生した過去10年間の内部損失データを用いてオペレーショナルリスク相当額を算出しています。

① 事務リスク管理

当社では、業務管理部を事務リスク管理部署、業務企画部を事務管理部署とし、マニュアル等の継続的な整備、拡充、事務手続きを行う際の権限、ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修、指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めています。

個別の事務過誤発生時の原因分析や再発防止策の策定に加え、業務に内在する問題点やリスクを発見し、重要度に応じて自発的に改善に取り組む仕組みとして、コントロール・セルフ・アセスメント(CSA)を導入しています。

CSAにおいては、業務の担当部署が、自らの携わる業務プロセスに内在する問題点やリスクの洗い出しを行い、その影響度と管理状況を評価します。この中で、重要な問題点やリスクについては、必要な対策を講じ改善に取り組んでいます。

また、予兆管理として定期的に事務リスクの定量分析を行い、リスクが顕在化しないようコントロール状況の把握に努め、必要な対策を講じ事務リスクの削減に取り組んでいます。

事務リスク削減の取組み

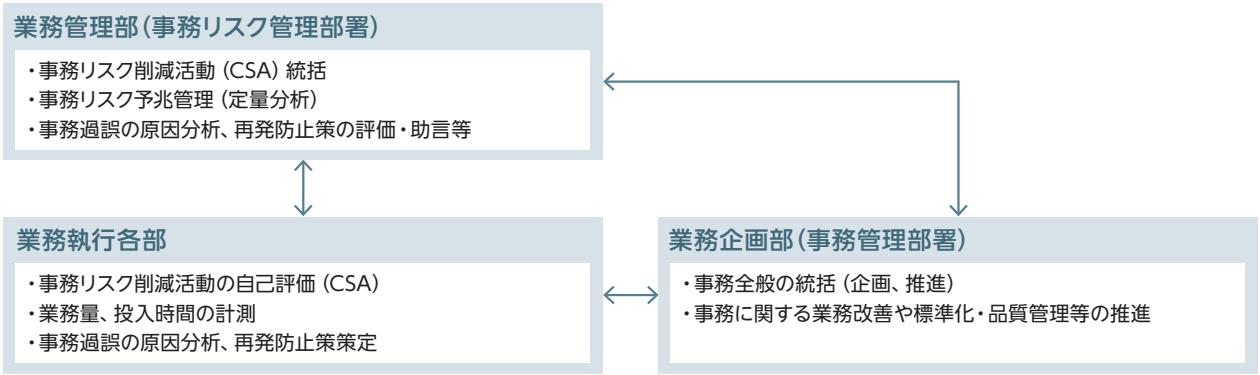

② ITリスク管理

当社では、業務管理部をITリスク管理部署、業務企画部をシステム管理部署とし、各種規定や具体的な管理基準、システム障害やサイバー攻撃への対応マニュアルを策定する等により、ITリスクを適切に管理する態勢を整備しています。システムの企画・開発・運用に際しては、適切な設計、十分なテストを実施することで、システム障害等を未然に防止し、情報セキュリティ面にも十分に配慮したシステムの導入に努めています。

システム開発において、プロジェクト管理を適切に行うとともに、重要なシステム開発については、経営陣が定期的にシステム開発状況を把握しています。システム障害については、万一発生した場合の影響を極小化するため、各種インフラの二重化や障害訓練の実施等の必要な対策を講じています。

また、デジタルトランスフォーメーションに向けて、AI・RPA等の新技術を推進するとともに、新技術のリスクを捉え、リスクに応じた管理態勢整備に努めています。

③ 情報リスク管理

当社では、お客さま情報を適切に取扱うことが社会的責務であることを十分認識のうえ、業務管理部をリスク主管部署とし、情報リスクを適切に管理する態勢を整備しています。具体的には、お客さま情報の適正な取扱いに関する法令、その他の規範の遵守に向け、管理態勢の構築、ルールの整備、役職員に対する教育・研修の実施等、適切な安全管理措置を実施しています。

④ 法令等リスク管理

当社では、法令等リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が、当社の経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、法令等リスクを適切に管理する態勢を整備しています。

具体的には、業務管理部に「法務・コンプライアンスグループ」を設けて、一元的に法令等リスク管理を行う態勢にするとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っています。

⑤ 法務リスク管理

当社では、契約締結前における法的問題の検証や訴訟案件の一元的管理等、法務に関する対応を業務管理部「法務・コンプライアンスグループ」で統括しています。

こうした対応により、実効性のある法務リスク管理に努めています。

⑥ 人材リスク管理

当社では、人材リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が、当社の経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、人事部をリスク主管部署として、人材リスクを適切に管理する態勢の整備に努めています。

⑦ 有形資産リスク管理

当社では、有形資産リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が、当社の経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、総合企画部をリスク主管部署として、有形資産リスクを適切に管理する態勢を整備しています。

(2) 評判リスク管理

当社では、評判リスクの顕在化が、当社の経営および業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、評判リスクを適切に管理する態勢を確立、維持発展させています。具体的には、総合企画部をリスク主管部署として、評判の悪化の可能性をモニタリングするとともに、必要な管理手続きを制定し、役職員に対し徹底を図っています。

(3) モデルリスク管理

当社では、モデルリスクの顕在化による経済的損失および信用失墜等が、当社の経営および業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、業務管理部をリスク主管部署として、モデルリスクを適切に管理する態勢の整備と、維持発展に努めています。

(4) 信用リスク管理

当社では、業務管理部をリスク主管部署として、信用リスクを統合的に管理する態勢としています。ルールに則って取引相手先ごとに信用格付管理・極度枠管理を実施し、リスク量について定期的に取締役会に報告する等により、適切なリスクコントロールを実施しています。

(5) 市場リスク管理

当社では、業務管理部をリスク主管部署として、市場リスク限度額および損失上限額を定め、主にVaRを用いた市場リスク量を日次でモニタリングし、市場リスクが過大とならないよう管理しています。

また金利リスクの状況をモニタリングする一環として、バーゼルⅢ第二の柱に基づく各指標を計測、モニタリングしています。

(6) 資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスク管理部署(業務管理部)と資金繰り管理部署(トレジャリー業務部)を組織的に分離し、業務管理部にて定期的に資金繰りの状況や資金ギャップをモニタリングしています。また、資金流動性ストレステストを実施するとともに、資金繰り懸念時の管理態勢についても整備しています。

サイバーセキュリティ

お客さまの大切な資産を守ること、並びに金融サービスを安全かつ安定的に稼働させることが社会的責務であるとの認識のもと、サイバー攻撃等に関するリスクを重要なリスクの1つとして位置づけ、経営主導によるサイバーセキュリティ対策を強化するため、「サイバーセキュリティ経営宣言」を表明しています。

サイバーセキュリティへの取り組み

フロンティアAIに代表される新技術や地政学リスクの高まりによってサイバー攻撃等が巧妙化・増加している点を踏まえ、経営者自らが最新情勢への理解を深めることを怠らず、サイバーセキュリティを投資と位置づけ積極的な経営に取り組み、サイバーセキュリティ対策を推進しています。リスクの特定や防御の取り組みに加え、検知・対応・復旧をリードする専担ライン(CSIRT)を設置し、セキュリティ監視、手続・マニュアルの整備、定期的な演習・訓練を通じたインシデント対応能力の強化を実施しています。また、サードパーティへのサイバー攻撃等による情報漏洩や、関連するサービスの業務停止の影響を防ぐため、ITおよびサイバーセキュリティの観点からサードパーティへの管理態勢整備を進めています。さらに、関係官庁・組織・団体等との連携、金融ISACをはじめとしたセキュリティコミュニティでの活動にも取り組んでいます。

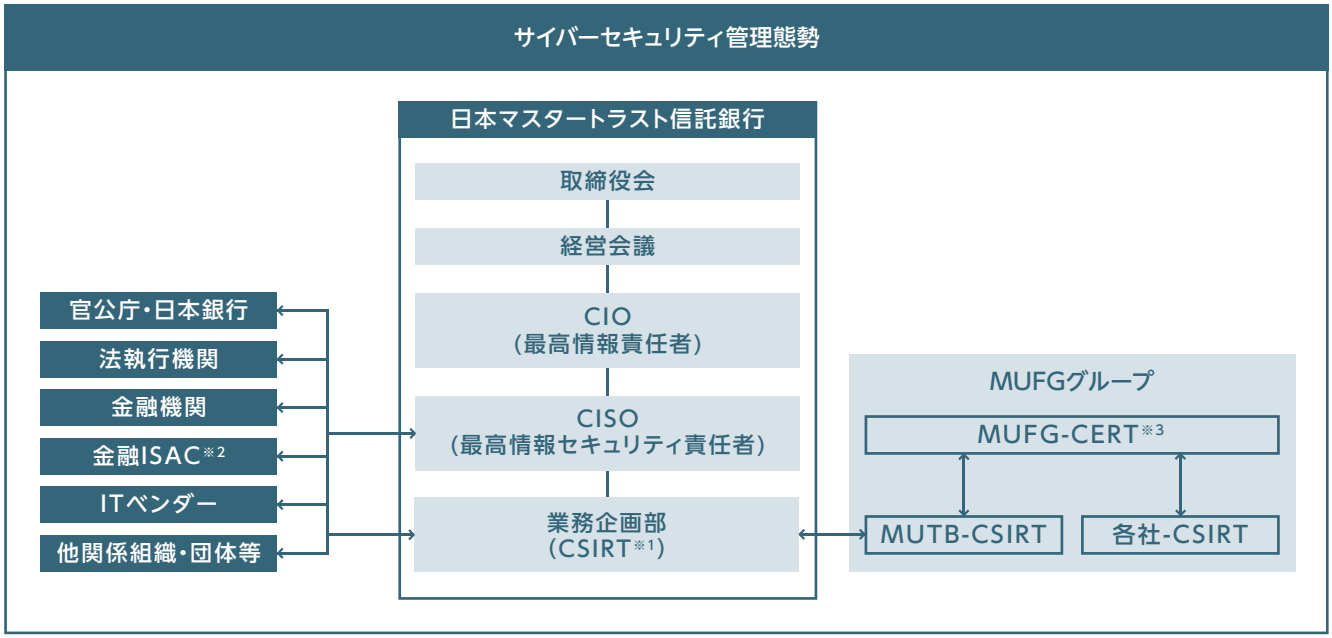

※1 Computer Security Incident Response Team。セキュリティ事案に関する報告を受け取り、調査し、対応活動を行う
※2 サイバー攻撃の脅威から日本の金融インフラを守るために、国内の金融機関が加盟、協力して活動する枠組み
※3 Computer Emergency Response Team。MUFGグループ全体のセキュリティ事案を統括

コンプライアンス態勢

当社は、資産管理業務を行う信託銀行として、コンプライアンスの徹底を通じて、真に社会から信頼され、評価される銀行となることを目指しています。このような理念を実現するため、次のような諸施策、態勢の整備を講じています。

「企業活動における倫理基準」の策定

当社の法令等遵守の基本方針および具体的な行動基準を明確化するため、「企業活動における倫理基準」を制定しています。これは、当社の経営理念を実現するための倫理基準を示すとともに、その具体的な行動基準を示すものです。

コンプライアンス実現のための活動

当社は、「企業活動における倫理基準」に基づきコンプライアンスを実践するにあたっての具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しています。このマニュアルは、全役職員が参照可能な社内イントラネット上に掲載するとともに、適宜各部署で研修を実施するなどにより、周知徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するため、毎期、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づき活動を行い、進捗状況を定期的に検証しています。具体的には、定期的なコンプライアンス研修の実施、各部における法令等に関する事項の定期的な点検の実施等を行っています。

マネーローンダリング防止および経済制裁対応(AML)の観点においては、当社は、日本法のみならず欧米法規制も見据えた先進的なAML態勢を構築すべく、国際決済に係るスクリーニングにおいて資金決済および証券決済の電文を対象にスクリーニングを実施するとともに、本人確認(Know Your Customer)の管理態勢を一層強化する等、AML態勢の堅確化を図っています。

コンプライアンスを実践するための組織態勢

当社は、業務管理部担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を経営会議傘下に設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について調査、審議を行う態勢としています。また、全社的コンプライアンスを実践するための統括部署として業務管理部を設置し、同部において、当社全体のコンプライアンスを実践するための諸施策の企画、立案を行っています。さらに各部署のコンプライアンスを実践するため、部署ごとにコンプライアンス責任者を任命しています。

コンプライアンス体制

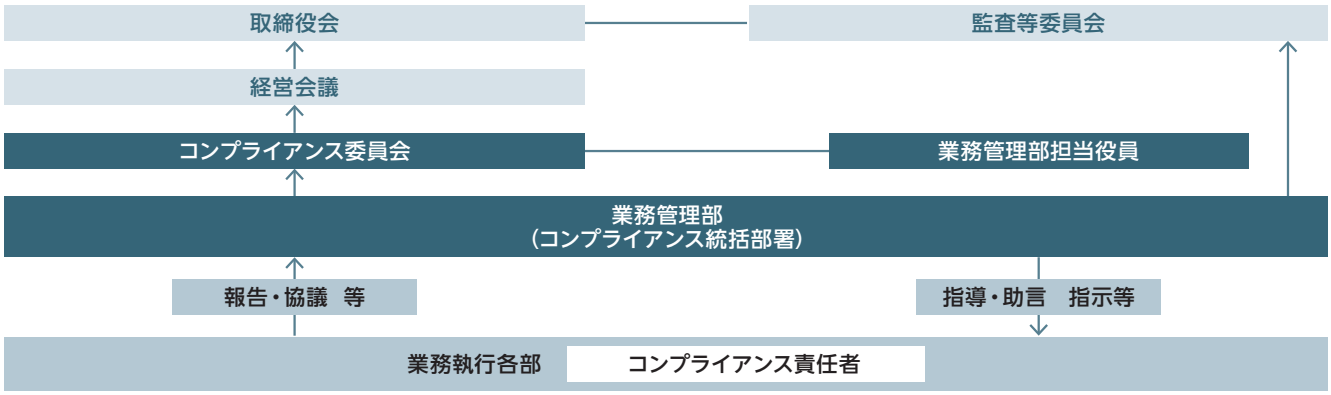

コンプライアンス・ヘルプライン

当社では、コンプライアンス上の問題をできる限り早期に発見し是正するため、職員が内部あるいは外部に設置した通報窓口へ直接通報できる仕組みを設けています。通報を受けた場合、コンプライアンス統括部署である業務管理部が、事実の解明、問題の是正、再発防止を講ずる等の対応を行います。

内部監査態勢

「内部監査」は、経営の健全性、公正性の確保に寄与し、お客さまからの信認を高め、企業価値を向上することを目的に、リスク管理、内部統制、ガバナンスプロセスの適切性、有効性などを、独立した内部監査部署が検証、評価し、経営に報告、提言していくプロセスです。

組織、運営

当社は、内部監査部署として業務執行各部から独立した内部監査部を設置し、当社すべての部署・業務を監査対象に、リスクアセスメントによるリスクの種類、程度に応じた内部監査計画を策定し、監査テーマや頻度、深度を決める「リスクベースの内部監査」を行っています。

また、オフサイト・モニタリング（諸会議への出席、内部管理資料の収集など）を併用し、リスク変化を適時に捕捉しています。

内部監査に関するガバナンス

内部監査計画は、監査等委員会による審議を経て、取締役会が決定し、取締役会による監督のもと、内部監査を実施しています。

監査結果は、業務執行・監査機能のダブルレポーティングラインを通じ、遅滞なく取締役社長、および監査等委員会に提出するほか、定期的な経営会議、監査等委員会および取締役会への報告を通じ、内部監査部のリスク認識・提言等を共有しています。

また、監査等委員会の監査機能の補佐を行うべく、監査等委員会の指示に基づき内部監査を行い、その結果を監査等委員会に報告しています。

外部監査態勢

当社は、資産管理業務の健全性、透明性、信頼性を高めるため、資産管理業務に関する内部統制の有効性について、外部監査人の検証を受けています。

この検証は、日本および米国公認会計士協会が定める基準に準拠しており、その検証結果をお客さまに報告しています。

情報セキュリティマネジメントシステム国際規格認証

当社は、2007年3月に情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格であるISO27001の認証を取得しました。

米国の認定機関(ANAB)が認定するISO27001の取得により、当社の情報セキュリティマネジメントシステムは、管理態勢が適切に整備され、厳格な運用がなされており、国際規格レベルをクリアする品質にあることを認められています。

認証取得後は、1年ごとの継続審査、3年ごとの更新審査があり、当社の情報セキュリティマネジメントシステムの整備、運用状況について継続的にチェックを受けています。

当社認証情報

IS 513423 / ISO 27001

認証登録番号	IS 513423	
認証登録範囲	業務企画部における以下の業務 1. 資産管理業務およびこれに付随する業務に係る事務企画およびシステム化の調査研究・企画 2. 資産管理業務に係る事業戦略の立案および統括 2025年9月8日付 適用宣言書 第3版	
初回認証登録日	2007年3月9日	
認証審査登録機関	BSIグループジャパン株式会社	
認証基準	ISO/IEC27001:2022※1	JISQ27001:2023※2
認定機関	ANAB (ANSI-ASQ National Accreditation Board)	ISMS-AC ((一社)情報マネジメントシステム認定センター)

※1 情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)に対する認証基準の国際標準の「ISO/IEC」規格(2022年10月発行)

※2 情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度の認証審査基準の日本における規格。ISMS認証審査基準は、国際規格「ISO/IEC27001:2022」の発行に伴い、2023年9月に従来の日本産業規格「JISQ27001:2014」に変わり、日本産業規格「JISQ27001:2023」が発行されました。